

女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況の公表

① 採用関係

採用した職員に占める女性職員の割合

令和 4 年度 (目標設定時最新値)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
83. 3%	75%	87. 5%	—

② 継続就業及び仕事と家庭の両立関係

(1)男女別の育児休業取得率

【数値目標】

育児休業を取得する男性職員の人数を3人以上とする

	令和4年度 (目標設定時最新値)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
男性職員	0%	0%	0%	—
女性職員	100%	100%	100%	—

(2)配偶者が産前産後休暇中に育児を行う男性職員に係る休暇

令和 4 年度 (目標設定時最新値)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
33. 3%	0%	0%	—

③ 配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係

管理職における女性職員の割合

【数値目標】

令和7年度までに、管理的地位にある職員に占める女性職員の割合を40%以上、
係長相当職以上の女性職員の割合を50%以上にする。

	令和 4 年度 (目標設定時最新値)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
課長相当職	25%	27%	40%	30%
補佐相当職	66. 6%	61%	55. 6%	50%
係長相当職	48%	50%	52. 2%	57. 1%